

専決処分事項の指定について

平成19年7月25日

議決

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第180条第1項の規定により、新潟県後期高齢者医療広域連合長において専決処分することができる事項を次のとおり指定する。

記

法律上新潟県後期高齢者医療広域連合の義務に属する1件150万円以下の損害賠償の額を決定すること及びこれに伴う和解に関すること。